田沢湖地域センター(サポートセンター) 643-1115・43-1147

角館地域センター(サポートセンター) 643-3309 西木地域センター(サポートセンター) 643-2200

総務課 343-1111

ホームページ http://www.city.semboku.akita.jp/



地域の声をまちづくりに活かす 第4期地域審議会委員を募集します

市では、本市の均衡ある発展を図るため、 市町村の合併の特例に関する法律に基づき、 旧町村の3地域ごとに地域審議会を設置して います。

地域審議会は、合併によるさまざまな諸問 題への対応や、それぞれの地域に応じた施策 の展開を図るため、住民の皆さんの幅広いご 意見を反映しながら、まちづくりを進めるた めに設置したもので、委員の皆さんには、新 市建設計画に関することや地域の課題など、 これからのまちづくりについて審議していた だきます。

地域審議会は、公共的団体等を代表する方、 学識経験を有する方、地域の行政運営に関し 優れた識見を有する方、公募により選任され た方々により、各地域 15 人以内の委員で構成 します。委員の任期は、委嘱から平成25年度 末までです。会議は、年数回の開催を予定し

この地域審議会の第4期の一般公募の委員 を次のとおり募集します。

●募集人員/各地域審議会ごとに2人ずつ(15人中 の2人)

- ●応募資格/次の条件を満たす方。ただし、国または 地方公共団体の議員・職員を除く。
 - ①当該地域審議会の区域に住所を有する方
 - ②満20歳以上の方(平成24年1月1日現在)
 - ③地域のまちづくりに関心のある方
- ④平日の昼間に開催する会議に参加できる方
- ■募集期間 / 11 月 1 日 (木) ~ 16 日 (金)
- ●応募方法/所定の応募用紙に必要事項を記入のう え、持参・郵送・FAX で応募してください。 記載事項は、氏名、住所、生年月日、職業などのほか、 まちづくりに関するご意見等です。(応募書類は返却 しません。また、応募者の個人情報は、選考のため 以外には使用しません)
- ■選考方法/応募された書類により、審査のうえ決定 します。
- 応募先・問合せ/仙北市役所総務部企画政策課 **FAX** 43-1300

〒 014-1298 仙北市田沢湖生保内字宮ノ後 30

仙北市人工透析通院費助成について

腎臓の機能に障がいを有する方が、医療機関で人 工透析療法による医療の給付を受けるため、居住地 から医療機関への通院に要した交通費の一部を助成

対象となる方は、次のいずれにも該当する方とな ります。

- ◆仙北市に居住し、人工透析治療のため、週2回以 上居住地から通院し交通費として他の助成を受け ていない方
- ◆居住地から医療機関までの距離が往復 3km 以上の 方
- ◆人工透析を受けている方の運転もしくは家族等の 送迎により、通院治療を受けている方

助成額は、居住地から医療機関までの往復距離数 (1km 未満の端数があるときは切捨て)に通院回数 を乗じて得た距離数に、1km 当たり 10 円を乗じた額 となります。

【申請場所】

仙北市役所

- ▶社会福祉課 (西木庁舎)
- ▶角館地域センター(角館庁舎)
- ▶田沢湖地域センター(田沢湖庁舎)
- ▶神代出張所
- ▶田沢出張所
- ▶桧木内出張所
- ▶上桧木内出張所
- ●お持ちいただくもの/印鑑、特定疾病療養受療証、 口座番号のわかるもの
- ●問合せ/社会福祉課 障がい福祉係(西木庁舎) **43-2288**

農地転用による農業振興地域除外申

請受付のお知らせ

農業振興地域内にある田や畑、一部の山林・原野 などを農用地以外の用途(住居、工場、資材置場、 駐車場等)に利用する場合は、農業振興地域からの 除外手続きが必要です。

農業振興地域農用地区域内から除外する場合は、 除外の要件を満たしていなければなりません。

除外要件など詳しい内容については、下記問い合 わせ先にご連絡ください。

◆除外受付については、下記の期間での受付となっ ています。(除外手続き終了までは、約5カ月~6カ 月の予定です)

【受付期間】

平成 24 年 12 月 3 日(月)~平成 25 年 1 月 11 日(金)

なお、上記除外編入手続き終了後から約1年の間、 「仙北農業振興地域整備計画書」の見直し期間となり ます。その期間中につきましては、通常申請による 農業振興地域からの除外および編入を行うことはで きません。

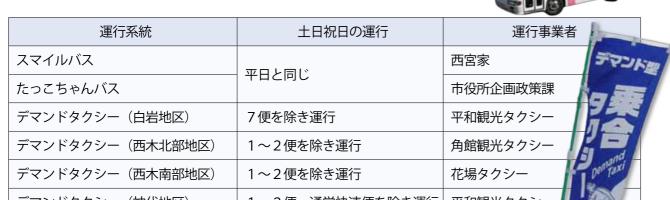
見直しに係る除外編入については、下記問い合わ せ先にご連絡ください。

●問合せ/農山村活性課 農業振興計画担当(西木 **广舎**) **篇 43-2206**

公共交通に関するお知らせ 11月1日~12月30日は休日も運行します!

デマンド型乗合タクシー・スマイルバス・たっこちゃんバスで休 日運行の実証実験を行います。

土・日曜日、祝日の運行は次のとおりです。



- ※11月1日から運行ダイヤが変更になりますのでご注意ください。
- ●問合せ/各運行事業者または企画政策課(田沢湖庁舎) 643-1112

デマンドタクシー(神代地区) 1~2便・通学快速便を除き運行 平和観光タクシー

仙北市安全・安心メールにご登録ください!

●配信される情報

- ◆防災情報 ◆安心情報 ◆資格子育て情報(未就学児のいるご家庭向けの情報)
- ◆学校情報(小中高生のいるご家庭向けの情報)
- ●空メールで簡単登録!

toroku@anshin.city.semboku.akita.jp へ空メール を送信してください。 返信されるメールの内容に従って本登録を行ってください。

- ●仙北市安全・安心住民情報からも登録できます。 http://anshin.city.semboku.akita.jp
- ●問合せ/総合情報センター 343-3339



11 広報せんぼく Semboku City Public Relations